

第1回 国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

開催日 令和元年5月27日(月)
時間 午後2時～午後4時15分閉議
場所 恵那市役所 会議棟大会議室

出席者

1号委員 中嶋 恵子委員 平出 紀子委員 阪上 美代子委員 山本 さちよ委員
2号委員 大澤 耕太郎委員 林 浩介委員 木村 謙三委員 山田 康志委員
3号委員 坪井 弥栄子委員 西尾 公男委員 宮地 政臣委員 工藤 邦夫委員
4号委員 紅松 光雄委員
事務局 小坂市長 小川市民サービス部長 可知医療福祉部長
原田医療福祉部次長兼地域医療課長 三宅健幸推進課長 丸山保険年金課長
鈴木上矢作病院事務長 鶴見岩村診療所事務長 早川健幸推進課課長補佐
平野保険年金課長補佐兼係長 大木地域医療課係長 古山保険年金課総括主査

欠席者

1号委員 平出 紀子委員
2号委員 林 浩介委員

丸山課長

定刻より少し前ですが、皆様御出席いただきましたのでこれより始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。私は本日進行を務めさせていただきます保険年金課課長の丸山と申します。よろしく申し上げます。この4月の異動により担当となりました。

会議を始める前に、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようによろしくお願いいたします。

本日の会議は、「審議会等の会議に関する指針」に基づき傍聴席が設けてありますので御承知をお願いします。

開会の言葉を小川市民サービス部長から申し上げます。

小川部長

自席で失礼いたします。ただいまより令和元年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催します。

丸山課長

会議に当たり本日の資料の確認をします。あらかじめお配りいたしました第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会会議次第と資料1から5をお持ちいただいていると思います。追加で本日机にお配りしました資料6と、日本経済新聞の記事を配布させて

いただいています。御確認をお願いします。資料のない方がありましたらこちらで御用意します。

それでは、協議会に先立ち、今回委員全員が改選されていますので市長より委嘱書の交付をさせていただきます。

〔 市長より委員に委嘱書の交付 〕

丸山課長

次第 3、市長のあいさつをお願いします。

市長（あいさつ）

皆様こんにちは。本日は大変暑い中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。梅雨を飛んでそのまま夏になっちゃったような昨日今日の天気です。こんな午後の時間にセットしたにもかかわらず皆様にお集まりいただきまして本当に感謝申し上げます。また、今ほどは委嘱書の交付をさせていただき、今年からお願いすることになりました。どうぞよろしく願い申し上げます。

私からいくつか申し上げようかなと思って、今日は最初にお手元に日経新聞のコピーをお持ちしました。先週の火曜日、新聞を読んでおりましたら、一面にこういう記事がありました。「国保の保険料の上げが進まない」ということで、「主要な」というのはかなり大きなまちですが、主要な地区では公費投入はかなりされていて、保険料を税を投入して下げているということで、これはそもそも保険の趣旨に合わないし赤字穴埋めすることは給付と負担の関係からあいまいになっているというようなことが書いてあります。

これについて恵那市の状況を少し申し上げます。恵那市は保険料をわざわざ下げるために税金の投入はしていないんです。そこを最初に御理解ください。そして、投入する理由は何かという保険料の値上げを防ぐためなんですけど、後ほど担当からまた説明があると思いますが、恵那市は県内の市町村の中で決して今保険料が高いわけではなく、そういう意味では保険料のあり方そのものについて、後ほど議事の中で御議論いただきますが、そんな状況であることを御理解いただければと思って新聞をお持ちしました。

恵那市の国民健康保険はそんな状況で、税金の投入はしてないんですけど、今回は少し料金を、下げるといっても適正な規模にもっていくために基金、皆さんの保険料からいただいた基金を少し活用させていただいて、その中で保険料を据え置くという形になってこようかと思えます。それは後ほど十分な御議論をいただきたいと思えます。

いくつか申し上げようと思った中で一番大きいのは今のお話ですし、そもそも国民健康保険そのものの制度を健全化するために何が必要かと申し上げると、これは皆様十分御承知のとおりで、まず皆さんが健康でいていただくことなんです。早ければ早い方がいい。病気になってから重症化するよりも、早いうちに手当をしてもらった方がいいです。もっと言えばそれより前に健診の段階で見つかって早期発見、早期治療していただければ何よりです。もっと言えば、その前段階で健康づくりをしていただくことが

一番重要ですし、そのために食なんかの取り組みにも恵那市としても力を入れています。いかに健康で長生きしていただくかというところに重点を置いて、そういったところを重視していった健康な皆さんが増えていけばいくほど、国保の会計そのものの運営もずいぶんと楽になるということです。これは言い換えれば、市民が健康であればあるほど恵那市の財政も健全になるともいえるわけです。そんなところも少し含みおきいただくと嬉しく思います。

そのためと言っては何ですが、今年は榎ヶ根公園のスポーツ施設もリニューアルさせていただき、何とか国保の関係者の皆様にも御利用いただきたいと考えていますし、食についても、今日も食の皆さんにお越しいただいていますが、いろんな取り組みをしていただいています。改めてそういう関係それぞれの皆様に感謝申し上げたいと思います。

できればこの会議の場は、運営に関する事そのものもあるでしょうが、健康のために何ができるか、もしくは、これから先恵那市民が健康であるためにこんなアイデアはどうだということも自由闊達に出していただけるとありがたいと最後にお問い合わせ、私からのあいさつとさせていただきます。本日はお忙しい中大変ありがとうございます。

丸山課長

ありがとうございました。

本日欠席の御連絡を1号委員の平出委員、2号委員の林委員お2人からいただいております。なお、本日の協議会に13名中11名の出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

それでは、新委員となられました初めての会議です。名簿順に自己紹介をさせていただきますと思います。協議会の次第の次のページに名簿を記載しています。一番上の中嶋委員から一言お名前、御紹介をよろしくお願いします。

中嶋委員

こんにちは。恵那市の正家から参りました中嶋と申します。公募と書いてありますが、ある方からお願いされて参加させていただいたので、勉強させていただこうと思います。よろしく申し上げます。

阪上委員

こんにちは。市のスポーツ推進委員から代表で来ました。代表といっても国民健康保険に入っている人が少ないのでその中で一番年寄りということで多分選ばれたのだと思います。3期目になります。金額も大きいとか、やらなくてはいけないということは分かっていますが、なかなかみんなに伝えるということができないという状態です。6月2日に健幸フェスタもあります。そちらの方でそんなような感じのことで頑張っていきたいと思っています。大井町から来ました。よろしく申し上げます。

山本委員

こんにちは。市の食生活改善連絡協議会の会長をさせていただいています。今も市長から話がありましたが、とにかく健康で毎日を過ごせるように、健幸都市宣言のように毎日過ごしたいと思います。それにはやはり毎日の食事、今日は食べるのはやめようとはできない毎日の食事で健康に少しでも近づけたらという活動をしています。よろしくお願いします。

大澤委員

明智町で内科小児科を開業している大澤です。いろんな理由で皆さん選ばれているけど、僕の場合は、恵南は医療機関が少なくて医者がとても少ない。仕方なしに役立たずの僕が選ばれているということです。2期目に入りますが、また訳の分からないことを聞くかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

木村委員

恵那歯科医師会から来ました木村謙三と申します。よろしくお願いします。先ほど市長がおっしゃったように、健康の増進ということから言うと、歯科医の役割というのは結構大事だと思いますので、専門的な立場からもし参考になるような意見が述べられたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

山田委員

薬剤師会の代表としてきました。生協の近くでうさぎ薬局をやっています山田と言います。私も2期目に入りましたが、まだまだ勉強不足でいろいろ分からないこともありますけど、微力ながら何とか市のために、皆さんの健康のために役立てればと思いますので、またよろしくお願いします。

坪井委員

恵那市の地域自治区会長会議の副会長で、三郷の地域自治区会長の坪井です。私も2期目に入りますが、なにせ金額というか数字がたくさんありますので、皆さんと一緒に中身を考えながら進めていければと思っています。よろしくお願いします。

西尾委員

坪井さんと同じく市の地域自治区の方で、岩村出身です。またいろいろ勉強させていただきますのでよろしくお願いします。

宮地委員

社会福祉協議会の宮地です。恵那市においても少子高齢化が進展する中で、人口減少と同時に国保の被保険者の数も少なくなっているという現状も踏まえながら、市民から喜ばれる国保会計なりそういうものに努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

工藤委員

こんにちは。民生児童委員から出ております工藤です。三郷の会長をやっております。民生委員もどっちかという当番制で、指名順に来ておりますので、よろしくお願いします。健康保険も大きな数字ばかりで私も戸惑っておりますけど、私も2期目へきましたのでよろしくお願いします。

紅松委員

被用者保険代表として協会健保岐阜支部から来ています紅松と申します。先ほど市長からも健康づくりのお話がありましたが、私ども協会健保被用者保険の健康経営といたしまして、会社の経営者が従業員の健康づくりを経営の中に取り入れるということの普及を頑張っておりますので、被用者保険だけじゃなくて、国民健康保険の方とも協力しながらやっていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

丸山課長

ありがとうございました。それでは事務局も自己紹介をさせていただきたいと思えます。順にお願いします。

小川部長

市民サービス部長の小川と申します。よろしくお願いします。

丸山課長

保険年金課長で、今日進行させていただいております丸山と申します。よろしくお願いします。

平野課長補佐

保険年金課の平野と言います。よろしくお願いします。

古山総括主査

保険年金課の古山と申します。よろしくお願いします。

可知部長

医療福祉部長の可知でございます。よろしくお願いします。

原田次長

医療福祉部の次長の原田と申します。よろしくお願いします。

鈴木事務長

上矢作病院の事務長です。鈴木と申します。よろしくお願いします。

鶴見事務長

岩村診療所の事務長の鶴見です。よろしく申し上げます。

大木係長

地域医療課の大木と申します。よろしく申し上げます。

三宅課長

健幸推進課長の三宅と申します。よろしく申し上げます。

早川課長補佐

健幸推進課長補佐の早川みどりです。よろしく申し上げます。

丸山課長

これで自己紹介を終わらせていただきます。

それでは次第 4、正副会長の選出に入りたいと思います。初めに会長の選出をしていただきたいと思います。これにつきましては、国民健康保険法施行令第5条に、公益を代表する委員のうちからこれを選挙すると定められております。今回公益委員、3号委員が4名ございます。また、会長が不在のときのために副会長を置くとなっております。それでもって会長と副会長を選出したいと思っておりますが、まず、決めるに際してどのようにしたらよいか、委員さんから御意見があればと思いますが。

ないようでしたら、事務局からでよろしいでしょうか。

[拍手する者あり]

丸山課長

では事務局から御提案をさせていただきます。事務局案として、会長に、3号委員のうちから坪井委員、副会長に同じく3号委員から宮地委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[拍手する者あり]

丸山課長

ありがとうございます。それでは会長に坪井様、副会長に宮地様、よろしく申し上げます。前方に席が御用意してありますのでそちらに移動をお願いします。

それでは次第の 5、会長、副会長あいさつです。まず会長に選出された坪井委員からごあいさつをお願いします。

坪井会長

改めまして皆さんこんにちは。ただいま会長に御指名をいただきました坪井です。よ

ろしく申し上げます。

国保は2期目に入りましたが、この中にも大勢2期目の方がみえます。昨年はいろいろ会議があり、国保も財政運営が県の責任になりましたし、国保料の計算も4方式から3方式になり、委員の皆さんには頭を悩ませていただいたことがあったと思っています。国保は、先ほどから皆さんのごあいさつの中にもありましたが、市民が安心して医療機関にかかれるという大きな役割があります。そして、市長のお話にもありましたように、特定健診を初めとするたくさんの事業により早期発見につながって、早目の予防対策にもなってくるとしています。

そうした中で、少子高齢化が進む中での国保特別会計の健全な運営、どうしたらいいかということも、行政が考えてくれていますが、そのことに対しての御意見も皆さんと一緒に発言していく中で、恵那市の国保が本当に安心して進んでいけるように、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

宮地副会長

先ほど副会長に御指名をいただきました。私も同じ三郷の出身でございまして、以前は私が会長をやっておりましたが、今回も引き続き担当させていただきます。

そして、今お話がありましたように、被保険者数も年々500人前後ぐらいつつ減少していることと、県に移行して1年が経ったということで、まだ県下全域のルールが定まっていない、納付金だけ納めるという対応ですが、全国的には県下統一しながらやっていますので、今後早い段階に、県内同じようなサービス、あるいはそういうようなことができるようにこれからも知恵を出しながらやっていきたい。同時に、国保会計が健全化することが使命ですので、市民の皆さんが健康で安心して暮らしができるという対応をしていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

丸山課長

ありがとうございました。協議会の議長は会長が務めるとなっておりますので、これより議事進行は会長に進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

坪井会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例の施行規則第5条2項の規定に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしく申し上げます。1号委員の中嶋委員、2号委員の大澤委員にお願いします。

丸山課長

それでは次第7、令和元年度恵那市国民健康保険料の保険料率についての諮問をこれからさせていただきます。市長から諮問させていただきますので、会長、市長は前へお願いします。

[市長より坪井会長に諮問の提出]

坪井会長

ただいま市長から国民健康保険の保険料率についての諮問を受けました。

それでは、皆様のご協力により議事を進めていきたいと思えます。予定された議事が円滑に進みますように御協力をよろしくお願ひします。本日は議題が1項目、報告が3項目、その他3項目です。

それでは議事に入ります。議第1号「令和元年度恵那市国民健康保険料の料率について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

平野課長補佐

(議第1号 令和元年度恵那市国民健康保険料の保険料率について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。議第1号「令和元年度恵那市国民健康保険料の保険料率について」、ご質問はございませんか。

大澤委員

1人当たりの保険料とは？世帯が4人だったら1人当たりというのはどうなるの？

平野課長補佐

世帯が4人でも1人で計算しています。世帯が4人なら4倍になります。

大澤委員

じゃあ子どもも大人もみんな一緒でしょうか。

平野課長補佐

一緒になります。

坪井会長

そうすると、平等割のところでは誤差が出てくるということになるんですけど。1軒に1人と1軒に4人となると。全体を1人として算出しています。そういったところで、先ほど基金のお話を最後にさせていただきましたけど、基金を全然入れなければ1人が11万475円になりますし、1億入れれば10万1009円、2億入れれば8万8997円。昨年と同じ額というのは、3番目の2億を投入しないと昨年と同じ額にならないということになります。また、3億入れるとまた少し減っていきますけど、先ほど市長のお話の日経新聞にも、引き下げというところが29%ですけど、据え置きが4分の1の25%あるということで、ずいぶんこのあたりの数字は大事な数字だと思います。引き上げが40%近くなっています。引き上げるのはいつでも引き上げられますけど、やはり基金、

国民健康保険料を払っている人が積んできた基金というのがありますので、それをそのまま使わずにどんどん貯めていっても仕方がないということで、皆さんにそれを分配して保険料を安くするという考え方もありますけど。何か御意見はありませんか。

大澤委員

基金は県が運営主体になって、この先々はどうなるんですか。やがて県に吸収されるんだったら今のうちに使ってしまって安くした方がいい。

丸山課長

基金はそれぞれの市町村が持ったまま運用していますので、これをそのまま県に差し上げるというものではありません。それぞれの市の中で今回のように県が「恵那市の標準はこの率でどうですか」というふうに来たことに対して、それぞれの市町村で最終的にそれにするのか違った率にするのか決めていくこととなります。その場合、この基金を、この例でいくと、恵那市は基金に少し余裕があります。これを使っていけば、今回は昨年と同一でいけるんじゃないかというのが一つのご提案です。基金はそのような形で少しずつ活用はしたいと考えていますが、もちろん保険料のみならず、保健事業だったり、急激に医療費が、何かの災害かなんかで増えた場合に対応するために使うとか、そういうものとして基金は持っておりましたので、そのような使い方が考えられます。

坪井会長

よろしいでしょうか。

大澤委員

いいです。

坪井会長

県から来ている令和元年度の標準料率というと1万円多い、1ページにありますが、9万8504円でいかがですかというのですが、やはり恵那市はそれではなく基金を投入してという提案が今あったのですが。ほかに何か。

西尾委員

今事務局からいろいろ説明がありまして、基金の運用の仕方、基金の残高が他市よりも多いというお言葉がありましたので、この基金を活用して保険料を試算したらいいと思います。案が出ていますのでその辺を検討して進めたらどうかと思います。

坪井会長

ありがとうございます。ほかにご意見ありませんか。

ではどの案にしたらいいでしょうか。1から4まであります。1は基金投入0、2が1億、3が2億、4が3億です。

大澤委員

これは歳出のところで、基金積立金というのが2億ですか。ということは3億出せば減るということか。それでも基金の残りは7億3千万になる。

中嶋委員

すごく単純なことをお伺いしていいですか。どうして恵那市はこんなに基金がたくさんあるんですか。中津川市との違い。極端に違うので。

丸山課長

基金そのものは、国保運営を行う上で、30年度から岐阜県に変わったわけですが、以前は市町村で独自に運営しています。その中で、医療費が急に増えたり、保健事業を何か特殊なものをやりたいといった場合にすぐに活用できるように基金を積んできたものです。基金はある一定量は積みましようという、基本的に国の指針があり、それに基づいて各市町村が積んできています。その中で、あとはその市によっていかにその基金をどのように使っていくのか、または積んでいくのかはそれぞれの市で決めておられますので、その経緯までは私たちでは分からないところがあるんですが、恵那市も、今となっては約7億8億ありますが、たとえば平成20年頃は約2億円ほどでした。それが、やはりもう少しいざというときのため、貯めていこうということで4億5億まで来ておりました。ただ一時期、団塊世代の方々が65歳になった頃、急激に保険者数が増えた時期がありました。このときには、必要な額がもっといるじゃないかということで、逆に保険料を上げないようにするために少しずつ基金を取り崩して、一旦は少なくなった時期もあります。その後そういう方々の年齢構成が落ち着き、またある程度積み上げていこうという状況に戻り、それが4億5億6億と来たところになっております。じゃあどれが一番適正かということですが、平成15年頃に国から出された指針では、年間の医療費にかかる金額の25%ほどは有していないといざというときのためのことができないので、それを目安ということもあり、そうすると単純に計算すると恵那市の場合は約9億円になるのですが、そこを目指したのではないですが、ある程度基金は積んでいこうという状況があり、その結果今8億近くになっています。

阪上委員

基金は保険料から積み立てたものでしょうか。基金の基はどういうものでしょうか。

平野課長補佐

百パーセントは保険料から積み立てたものです。

阪上委員

個人個人の保険料から積み立ててきたわけですね。

丸山課長

当初これぐらい年間医療費がかかるだろうというのを予測しながらやっていて、それに必要な保険料を集める、これは元々国の補助金等も投入されています、合わせて決まっているんですが、実際それほど医療費がかからなかったとなると、積んだ保険料が少し余剰金として残る。これが基金という形で積み上げたものになります。

山本委員

私も勉強不足を実感するところですが、すごい金額が動いていることを、今ここにいるから私は分かるのですが、ほかの市民も、危機感じゃないですが、いかに健康になって医療費を使わないようにしてほしいと思います。この金額で、1、2、3、4とありますが、どれが妥当かということをごここで結論を出すわけですけど、前年のような形でいいのかなと思っています。でも改めて医療費を使わないようにしようと思いました。

大澤委員

結局、毎年基金の積立金が2億何千万あるのですよね。去年の2億4700万。ということは、また増えている可能性があるんで、思い切って3億出して8万2千円のところにいっても別にいいんじゃないか。これは今まで保険料を積み立てたお金だから。それでも基金はそんなに減らない。

紅松委員

協会健保被用者保険の状況についてお話しさせていただきたいんです。協会健保は全国でここ数年準備金がすごく積み上がってきている。けれども、全国平均の保険料率は引き下げているというのが、これから先の話なんです。過去にどういう経緯じゃなくて将来に向かってというところで、今後少子高齢化がさらに進むわけで、75歳人口の比率が増えてくるというときに、今よりも保険料率を上げられるのかという話があるから、準備金を積み立てられる間に積み立てておいて、合わなくなって積み立てたものができるだけ長いこと上げていくという考え方で、一般の事業主の方からは、それだけ準備金があれば保険料を下げてもいいんじゃないのということを言われながらも、もうしばらく待ってほしいということを書いてきてますので。確かに他の自治体との比較だけで言うと恵那市は潤沢な基金を持っているのかなというのがあっていいんですけど、将来予想もちょっと入れておかないと、安易に取り崩しというのは危険なのかなというのを、皆さんがお話しされているのを聞いて感じました。

坪井会長

去年からでも300人400人と人数が減っていますので、危機感はあるんですけど。そういうことを聞いて、大澤先生いかがですか。

大澤委員

僕は実はこの間もすごく高い薬を見つけてるし、あのまま普通の健保や国保に責任を

負わされてはとてもやっていけないと思うんです。だからそれは健保さんの方で頑張ってくれるから、それを高額の医療の基金みたいなのを国が作って、国が審査して使うということにしてもらわないと、1人で3千万、薬が1回で。そんなの10人入れると3億円ですからね。とてもじゃないけど、各国保とか健康保険ではやっていけないと思います。

それから、それは市町村や健康保険組合でやってもらって、厚労省にそういう基金を作ってもらうとか頑張ってもらって、今のような保険でいく限りはそんなに心配がないんじゃないかと思う。もう少し行ったら人口が減るしね。

紅松委員

被用者保険の立場から言うとやっぱり75歳以上の後期高齢のところに資金を入れていくということもありますので、そこが増えていくと厳しいので、やっぱり国保でそこも押さえてもらう努力もしてほしいというのがあります。

大澤委員

昨年と据え置きと同じだったら基金の利用は2億か。それでも別に構いません。

木村委員

保険料を払う側にしたら安いに越したことはないと思うのですが、将来的なことを考えるとやっぱり3番ぐらいの案で、去年並みの保険料ぐらいの方が無難だと思います。

工藤委員

去年補てんした額と大体一緒なら、各家庭でもそう上がったような気はしないし、少ないとめちゃくちゃ上がったような気がするし、安けりゃ、大変補てんすればいいというものじゃない。先ほど言われた基金の関係で。だから、大体昨年並みの補てん額でいけば安心かなと思います。

西尾委員

ちょっと聞いていいですか。基金の残高ですが、市から見て今8億3千万ほどあるのですが、どれぐらいを保有していれば将来的に。被保険者も3%減って、医療費も6%ずつ上がるような時代ですので、8億からどのぐらいまでは貯めておくような考えはありますか。

丸山課長

恵那市、現在は8億ほどあります。今回のご提案にある、基金を使って保険料を維持するか引き下げるかという提案を出させていただいています。できれば基金は活用させていただきたいと思っています。県下でも、平成29年度か28年度の数字ですが、平均が4億円ほどになっています。42市町村の平均です。恵那市だと多い方です。どこまで活用するかというと明確な基準は定まってはいないですが、もう少し活用する方向で

進むのが妥当だと考えています。

西尾委員

分かりました。今のようなことであり、基金を使うということで、金額で2億、3番ぐらいの額が、前年と同じような金額であれば、またこういう問題が起きても余裕がちょっとありますので使っていただければと思っております。

山田委員

根本的なことで、市長が提示された日経新聞の税金というのは、基金とは別に税金をとということですよね。ということは、税金投入しているところは基金がもう枯渇しているということなのですかね。

丸山課長

基金は基金として残しながら。ただ、税金を国保に投入し、基金を山積みにはしておけないので、基金は極力減らしていると思います。

山田委員

皆さんの話を聞いて、将来のことを言われると、結局どれだけ積み残せばいいのかという話になるので、そうすると現状維持するということになってしまって、将来に目をつぶっちゃってるもんですから、それでいいのかがちょっと分かりにくいのですけど。将来のことも分からないし、過去のことと言っても、3番を選択せざるを得ないのかなということになるのですけど。

大澤委員

先々は県が、県民1人当たりいくらというような決め方をしないのですか。県が恵那市の保険料はこれだけと示してないのですか。

丸山課長

しています。

平野課長補佐

今は市町村ごとに標準の保険料率を決めていますが、5年先には県下全部同じ標準保険料率を示していきます。

大澤委員

それに従わなきゃいけない？

平野課長補佐

恵那市のように基金があれば基金を投入して保険料を安くしてもいいです。

大澤委員

もしも一律になって今のこんなような話ができないという状態になったら、突然条件が一緒になったら、ボーンと保険料が上がりますよね。すごいショックですね。

平野課長補佐

恵那市は、今、県下では保険料が低い方ですので。今年度、県は標準保険料を1万円すでに上げてきていますので、来年また1万か分かりませんが上げてくると思うんです。とりあえずやっぱり今基金があるところをもって今現状でお願いしたいと思います。

坪井会長

今、平野さんの説明は、1ページの先ほどの説明の(1)のところでは、30年度の保険料率は8万8997円でしたが、県からの恵那市に対する標準料率は9万8504円と出てきているのです。すでに1万円高くなっている。来年はこの調子で行くとまた上がるのかなというのがあります。そうした中で、恵那市では基金を投入してやっていったらどうかという意見なのですけど。

宮地副会長

私も、基金の推移を見ると、26年から行政の皆さんの努力によって8億円近くになってきているということについては大変有り難く思っているのですが、こういう日常の医療機関にかかる弱者等においては、一気に引き上げるというのは、大変、昭和の事情から考えると、厳しい状況があるだろうと考えますので、現状を維持しながら、答申の中では、保険者の健康寿命を延ばすことや、収納率の向上に努力することとか、特定健診に市民の皆さんが少しでも努力して受診してもらおうというようなことを付記しながら、答申の文言に入れていただいて、被保険者も行政も一緒にそういう貴重な財源をうまく上げないような状態でやったという対応で努力してもらえば、僕は前回と一緒のような基金の投入をして、少しでもこの1年は様子を見て、企業も努力をして市民にもそういう責任を、受診率の向上に努力してもらおうということを付記して、そんなふうで答申できれば有り難いと思っています。

坪井会長

ありがとうございました。本来ですと、市長から諮問をいただくと、別室で委員だけで話をするのですが、今回やはり保険料の料金を決めることですので、執行部の皆さんにも、その内情、皆さんがどういうことをお考えになっているのかを知っていただきかけたということもあり、別室での議論は取りやめにして、皆さんの前で一人ずつご意見をいただくということにさせていただきました。

ほかに御意見はございませんか。

ないようですので、今皆さんからいただいた意見をまとめさせていただきます。令和元年度の保険料率については、先ほどの皆さんの御意見から、昨年度の保険料率と同様で据え置いていく。そういうことにさせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

ありがとうございました。

では、市長に答申します。市長、よろしくお願いします。

[答 申]

坪井会長

皆さん、ありがとうございました。

それでは続きまして、報第 1 号、平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和元年度予算についてを議題とします。

丸山課長

市長は他の公務がありますのでここで退席します。

市長

失礼します。

坪井会長

報第 3 号までありますので、それぞれ報告をいただいてから、最終的に質疑をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

古山総括主査

(報第 1 号、平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和元年度予算について 説明)

坪井委員

ありがとうございました。ただいま報 1 号についての報告を受けました。続きまして、報第 2 号、平成 30 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和元年度予算概要についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

鈴木事務長

(報第 2 号 平成 30 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和元年度予算概要について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。続きまして、報第 3 号、平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業状況並びに令和元年度予算についてを議題とします。事務局の説明をお願い

します。

原田次長

(報第 3 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和元年度予算について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。報第 1 号、平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和元年度予算についてと、報第 2 号、平成 30 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和元年度予算について、報第 3 号、平成 30 年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和元年度予算について、この 3 つの報告を受けましたが、第 1 号から第 3 号について何かご意見はありませんか。頭の中がこんがらがっているかもしれません。

大澤委員

第 1 号の 7 ページです。資格証明のところですが。この交付率っていうのは何に対する交付率ですか。

坪井会長

⑤の資格証明書、短期保険証の対象というところですね。

大澤委員

そうです。何に対する交付率？ 申し込みがあって交付したなら少なすぎる。申し込みに対する交付率は何%ぐらい？

平野課長補佐

世帯で資格証明書を出しますので、6987 世帯のうち 25 世帯を出しましたので、交付率は、0.36%となります。

大澤委員

申請があったら出すの？

平野課長補佐

申請制度じゃないです。資格証明書は、こちらから滞納整理とか催告状とか手紙に対して完全に無視している人に対してこれを交付します。

大澤委員

保険料が払えなくてというのと違うのですね。保険料が払えなくて、病院にかかりたいんだけどと言って。

平野課長補佐

窓口に来る人は資格証明書を出さないです。短期証を出します。

大澤委員

短期保険証、これも交付率、全世帯の中での交付率は。窓口に来た人は百パーセント出ているのか。

平野課長補佐

これも世帯数に対して 256 世帯です。窓口で一部納付した人に交付しています。

大澤委員

申し込み制度は？

平野課長補佐

申し込み制度じゃないですけど、滞納が有り、過去の分を払ってないという場合に、満期証は出せませんので、納付したら 1 ヶ月の短期証を出しています。

大澤委員

それは百パーセント出ている？

小川部長

この資格証明書と短期保険証は、いわば保険料を納めてもらってないので、その分の期間を短くして収納率を上げるために出しているものですので、特に資格証明書については、資格があるだけで実費で払ってもらおうということです。保険料を払ってもらえないと使えませんという制度です。

丸山課長

申し込みではなくて、あなたはこういうものになりますという制度になります。

大澤委員

生活が苦しくて保険料が払えなくて、滞納になった。10 万円滞納があり、5 千円、持っていったら出るというのは短期保険証になるのか？

平野課長補佐

短期保険証です。

坪井会長

社協の方によく申し込みがあって、お金を借りてその分だけ払って短期の保険証をもらおうという。

木村委員

資料 4 の、平成 30 年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和元年度予算についての、5 ページで、診療予定日数というのがありますが、働き方改革で有給休暇を取りなさいというのがありますよね。かなりの日数を働く人に与えなきゃいけないような状態なんですけど、この予定の日数から、さらに有給休暇の場合はその人個人個人は診療日数が減っているということですか。

大木係長

今、木村委員がおっしゃったとおり、これはあくまでも平日の診療すべき日数ですので、そこから有給休暇を取った場合は数字としては下がります。

木村委員

分かりました。結構な日数になりますよね。何人が働いていると。

大木係長

そうですね。有給が与えられると。

原田次長

三郷診療所など診療所については交代がないので下がるんですけど、あとは交代するので変わらないところがあります。

坪井会長

ほかにご質問はありませんか。

では、続きまして、その他の、国民健康保険制度と今後の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

丸山課長

(国民健康保険制度と今後の取り組みについて 説明)

坪井会長

ありがとうございました。それでは、国民健康保険制度と今後の取り組みについてということで、少子高齢化に伴う子育て世帯への支援について今説明がありましたが、このことについて何か御意見ありませんか。

宮地副会長

今課長が提案された子育てやいろいろについても、保険料の据え置きも限度があるだろうと思っています。従って、そういう子育て支援やいろいろな部分で恵那市においては引き上げる、そういう施策を合わせながら引き上げるようにしないと、サービスの内容は一定で保険料だけ上げるとするのは、市民感情からもなかなか説明がしにくいだろう

うから、何かそういう子育てだとか、そういうところを引き上げるからどれだけかの負担が増えてくるということ併せながら引き上げするというような状況と、併せながら、21 市の子育てや葬祭費や、いろいろこれから年寄りが高齢化してくれば亡くなる方もあるだろうけど、それが全部国保に影響しないだろうと思うけど、そういうようなデータも 21 県下の状況もいっぺん調べてもらって、皆さんに勉強する機会を作ってもらえればありがたいと思います。それだけ要望しておきます。

坪井会長

ありがとうございます。ほかに何か。恵那市は子育てについていろいろな特典があるところなんですけど、移住してほしいとか少子化対策をしたいというようなことを念頭に置いていろいろな制度がたくさんあるわけなんですけど、この国民健康保険料だけは手が付けられてないという現状です。先ほども述べられたように、県下では下呂市だけがこのことについてやっているということなんですけど。先ほど宮地さんが言われたように、保険料を上げるときに、こういったことがあって第3子以降の子ども的人数に合わせてそこだけ均等割を下げっていくようにするから、それに伴って保険料が上がると、何か相対するものがあればやりやすいということは確かなんですけど。第3子以降の子ども的人数、そこによって、もう1人子どもを産んでもいいなという人ができるかもしれないですし、それによって、子どもが1人でも増えればその家庭は大変なんです、子ども1人にずいぶんお金がかかるので。そういったところから健康保険料についてどうかなというのが一つの考え方ではあると思うんですけど。いろいろな考え方の中で、皆さんそれぞれに思ってみえることがありましたらぜひどうぞ。ご意見いただければ。

大澤委員

ここに書いてある4の支援についての参考のところに書いてある、所得に応じて保険料の軽減が何段階かに分かれてましたよね。その中で子どもの数、軽減した世帯にも入っていますよね。それは計算には入っていないんだね。だから実はもうちょっと均等割の部分が安くなりますね。

丸山課長

これは単純に数字だけ出したので。そこまでは考慮して出してません。

大澤委員

このぐらいただったら基金から出してやってもいいんじゃないか。

坪井会長

恵那市は中学3年生までが医療費無料ですので、その中で均等割を出していくのがどうなのかなということもありますし。いろいろ考え方はあります。1人は1人なんだという意見も。もう少しご意見いただければ。

紅松委員

1 ページの一番下を見ると、446 世帯に 795 人、ということは 1 世帯当たり 1.78 人になりますので、そうすると、恵那市の人口が減っているのにさらにこういう状況ということだと、やっぱり第 3 子以降の子どもについては手厚く補助する形ができていく方がいいかなと思います。

坪井会長

ありがとうございます。ほかにご意見ありませんか。

ないようですので、今この協議会としてここで結論を出すというのではなくて、やはり第 3 子以降については少し考えていきたいと。先ほど宮地さんが発言されたように、岐阜県へも要望していくとか。21 市が歩調がそろえば一番いいんですけど、歩調が全部そろうということは難しいので、いくつかの市、下呂市のような市ができてくれば恵那市もやはり真剣に考えていかないといけないのかなと思っております。

丸山課長

ここで決めてくださいというものではなくて、皆さんの、こういう状況があるというのをご承知いただいた上で、今後のあるべき姿、何が一番ふさわしいのか、少しでも知恵を絞っていただければという形で今日はご紹介しました。

大澤委員

それなら逆に 3 人目以降とか、2 人目以降は 10 万円あげます。その方が人は住むと思う。均等割りを何とかというより。その方が目立つし。それならもう 1 人産もうとか、あそこに住んだら 10 万円もらえるとかがいい。

坪井会長

国保から奨励金が出るという形ですね。そういったようなことも含めて、今年度まだ 2 回 3 回と会議があると思いますので、常にこの議題を出していただいて前向きに検討していければと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

では、特定健康診査について、事務局から説明をお願いします。

三宅課長

(その他 特定健診について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。時間になってしまいましたが、先ほど 1 つ飛ばしてしまい

ました。健康保険制度と今後の取り組みについてというところで、少子高齢化に伴う子育ての方の御意見をいただいたのですが、2の国民健康事業の今後についてというところで、昨年のこの協議会で提案をさせていただいている(1)の平成30年度第2回の協議会での保健事業の提案と、(2)の実現に向けた取り組みというところですが、1つには特定健診等の受診率の向上として個人負担の無料化。今500円いただいているんですけど、それを無料にしたらどうかということなんです。それと、市の健康づくり施設、榎ヶ根公園の健康体力センターの利用の助成、これも説明がありましたが、そのほか。それから実現に向けた取り組みとして効果的、効率的な事業のあり方を検討、それからデータヘルス計画との整合、必要な財源の確保、基金を活用するとかいうことなんですけど、このことについては、事務局で検討していただいて、実現していただいてもよろしいでしょうか。

どうでしょう。すぐこれを実施するというのではなくて、検討が必要ですのでいろいろな部局のところでも検討していただくということになるんですけど。これは委員会の宿題になっていたんですけど。

大澤委員

無料化すると受診率は上がるんですか。

丸山課長

その効果はどこまであるか検証まではできていません。昨年はこういう提案をさせていただいたということです。どこまで上がるかはなかなか判断が難しいと思います。

大澤委員

むやみやたらと無料にする必要はないと思います。何か理由がないと。

それから、健康づくり施設、榎ヶ根とか、山岡のプールとか、ありますよね。実績はどうなのか。利用者がどうでこれだけの数があるけど、本当に行っていない人と比べたら脳梗塞や心筋梗塞になる人が少ないのかとか。そういうことはデータとしてあるのか。

健康ポイント事業。これは何人ぐらゐの実績になったとか。そういうことが知りたい。

丸山課長

その辺が、効果とか、こうしたらどうかということで、これなら投資してもいいという判断材料になるかと思っていますので、もう少し中身を分析したいと思います。

坪井会長

では次回のこの委員会までに、事務局の、宿題ではないですが、大体こういうふうで、こういうことをやるとこうなるというようなものを出していただけるとありがたいですけど。では次回また議題にさせていただくということで進めさせていただきます。

事務局からその他で何かありますか。

三宅課長

ポイント事業の実績です。昨年度は169人でした。それでも、これで3年終わったところですが、1年目は100人弱だったと思うんですけど、その次が120人余で、少しずつ人数は上がっています。もっと上げたいです。

大澤委員

このパンフレット代や費用。もうちょっと利用者が増えてほしい。そうすれば、広報だけじゃないでしょ。

三宅課長

そうです。

大澤委員

全市民の中でそれだけというのはちょっと率が少なすぎる。健幸推進課はとてもいろいろなことをやっているから大変だと思うけど。75歳以上のも保健師が入っているし。人が足りるのかと思っています。

坪井会長

それでは、議題がすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。時間が少しオーバーしてしまいましたが、事務局にお返しします。

丸山課長

慎重審議ありがとうございました。次第9閉会の言葉です。可知部長、お願いします。

可知部長

長時間にわたりご意見、またご心配までいただきありがとうございます。本日、市長、また委員から、健康であれば給付が下がり保険料が下がるという、もっともなお話がありました。しかしながら、自分の努力では何ともならない状況になられた方が当然たくさんみえます。そのこともあって、国保の保険は健全な運営をしていかなければいけないというのが事実です。しかしながら、自分が気を付ければ健康に戻れる方は、やはり先ほどのえーな健幸ポイントやこういった健幸フェスタでいろいろな検査をしてもらって、こういった努力で、そういった方は健康になっていただけたらと考えています。そんな中で、私どもはこういった事業をやっていますが、本日御出席いただいているスポーツや食生活の関係の方々も、今後ぜひ、私どもが今やっていることに対する意見を言っただけで、もちろんほかの委員からも言っただけでいいんですけど、ぜひ国保が健全な運営ができるようにしたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会をこれで閉会します。どうもありがとうございました。

[閉 会]